



自治会による食料の配布

○自主防災会の活動

東日本大震災では、地域の自主防災会の皆様方に、「地域力」を発揮していただきました。

地震発生後、各地域では、民生委員・児童委員と連携した災害時要援護者の安否確認や避難支援が行われました。

市は、指定避難所を開設しましたが、地震被害を受け、避難所として開設ができない施設もあったことから、自主防災会が自ら集会所を避難所として開放し、地域の方々を受け入れ、備蓄品の提供や炊き出しを行うなど、対応していただきました。

さらに、断水が長期化する中、地域では、住民への井戸水の提供や災害時要援護者への非常用給水パックの配布、二次災害を防止するための地域安全点検を行うなど、地域の皆様が支え合い行政では出来なかつた対応について、ご協力をいただいたことで大震災を乗り越えることができました。

○避難所運営支援

震災当日、停電・断水している状況の中、指定避難所には被災した多くの市民が避難しました。市は、那珂川洪水をもとに避難者数6,000人を基準とし備蓄していたことから、9,500人を超える避難者に対し、非常食や毛布などの備蓄品が不足しました。このため、市は、防災行政無線を通じた自主防災会への呼びかけにより、備蓄物資を避難所へ提供していただくとともに、発電機等の資機材の提供など、避難所運営に多大な協力をいただきました。



避難所における備蓄物資の配給

○地域における 給水活動

断水が長期化する中、それぞれの地域では、自治会や井戸所有者による給水活動が展開されました。

自治会では、井戸水を汲み上げ、地域の住民に給水を行いました。また、井戸所有者は、「井戸水提供します」の看板を設置し、井戸水を提供するなど、地域力が発揮されました。

東日本大震災では、891人の井戸所有者の皆様が地域の方々に井戸水を提供してくださいました。



自治会による給水活動



地域における井戸水の提供



井戸水提供の周知

○災害時要援護者への 応急給水対応

一人暮らし等の災害時要援護者への給水対策として、平成23年3月16日から23日まで、自治会や民生委員・児童委員、災害ボランティアの協力のもと、非常用給水パックまたはペットボトル水を8日間で延べ5,859人の災害時要援護者に配布しました。



災害時要援護者への給水パックの配布



災害時要援護者へのペットボトル水の配布



自治会の炊き出し



地域によるがれきの撤去



避難所における高齢者の介護



地域における井戸水の提供



自治会による危険箇所点検

東日本大震災におけるひたちなか市消防団の活動

ひたちなか市消防団長 澤畑 浩行

東日本大震災 消防団活動を通じて感じたこと

東日本大震災において、ひたちなか市消防団は、消防本部と連携し災害対応に当たりました。

当時、団員の中には、自宅が被災された方もいましたが、市内29分団全てが地域のために災害活動を行いました。（平成24年4月1日、女性消防団が結成され、現在の分団数は30分団となっています。）

3月11日(金)

・災害出動により、中央消防署の消防車両が一時的に全て出動したことから、近隣の5分団の消防車が中央消防署に待機しました。

・電話回線が不通になったため、市内29分団から連絡要員を消防本部に招集。招集された団員は、深夜まで災害活動の指示伝達や状況報告など、地元分団との連絡調整に当たりました。

・海岸および河川沿いの分団は、津波警報による住民の避難誘導、巡視警戒および広報活動に当たりました。

・午後6時10分頃、石川町地内にマンション火災が発生。1分団5名が出動しましたが、現場は最上階の9階で、防火区画だったため、分団による消火活動はありませんでしたが、団員は避難・誘導に当たりました。

3月12日(土)

・電話回線が不通のため、市内29分団から連絡要員を招集し、消防本部に待機。地震・津波情報、被害情報、避難所およびライフラインなどの各種情報の伝達に当たりました。

・各分団は、消防車で情報伝達の広報活動を深夜まで行いました。
・午後6時10分頃、勝倉地内に建物火災が発生。4分団40名が出動し、断水により消火栓が使用できないため、防火水槽からの送水による消火活動によって類焼を抑えました。

3月13日(日)

・12日同様、全分団から連絡要員を招集し、防災行政無線の代わりに、同放送文を各地域の分団が消防車により広報活動を行いました。

・午後9時に分団解散。

・午後9時30分頃、外野地内に建物火災が発生。4分団42名が出動し、断水により消火栓が使用できないため、遠距離の学校プールと防火水槽からの送水による消火活動によって類焼を抑えました。
・火災が鎮火するも間もなく、別の建物火災が発生。本部一車両を残し2分団も現場へ出動しました。

3月14日(月)

・午前0時6分頃、大平地内に建物火災が発生、4分団30名が出動し、断水で消火栓が使用できないため、遠距離の防火水槽からの送水による消火活動によって類焼を防ぎ、午前2時に鎮火させました。

震災発生後、通常の電話連絡不通のため、市の防災行政無線により400名の消防団員を非常招集し、直ちに住民の避難誘導、安否確認、広報巡視活動、被害状況の調査に当たりました。また、水道が断水する中、住宅密集地域で建物火災が発生し、火災現場から遠く離れた学校のプールから水利を取り、深夜まで消火活動を続行し類焼を防ぎ、最小限の被害で鎮圧することができました。

東日本大震災においては、市内全域を29の消防分団で担当し、地域住民の生命、身体、財産を大震災から守ると言う強い使命感から、自らの被災も顧みず消防団活動を続けました。

今後、首都直下型巨大地震が予想されており、発生した場合には大きな被害が想定されています。日常から自らの命を守るための行動、大津波から逃れるため高台への避難経路の確認は足を使って体験しておく必要があります。私達消防団員は地域の皆様の暮しの安心、安全のため、今後も万全を期してまいります。

○災害ボランティアセンターの設置・活動

今回の震災では、ひたちなか市社会福祉協議会、ひたちなか青年会議所、ひたちなか市ボランティア連絡協議会が中心となり、ひたちなか市総合福祉センター内に「災害ボランティアセンター」を設置し、市内外から332名のボランティアが登録をしました。

災害ボランティアは、平成23年3月15日から活動を開始し、非常用給水パックづくりや災害時要援護者への飲料水の配布、避難所用食事づくりなど、被災者への支援を行いました。



ひたちなか市総合福祉センター内に設置した災害ボランティアセンター

災害ボランティア従事人数

業務内容	従事延べ人数
非常用給水パックづくり・災害時要援護者への飲料水配布	132名
給水所での応急給水補助	137名
避難所用食事づくり	246名
避難所支援	36名
片付けレスキュー隊	79名
災害ボランティアセンター受付業務	114名
ひたちなか市赤十字奉仕団提供の衣類整理	9名
石巻市への支援物資の仕分け	41名
合計	794名



ボランティアによる避難所用食事づくり



ボランティアによる非常用給水パックづくり

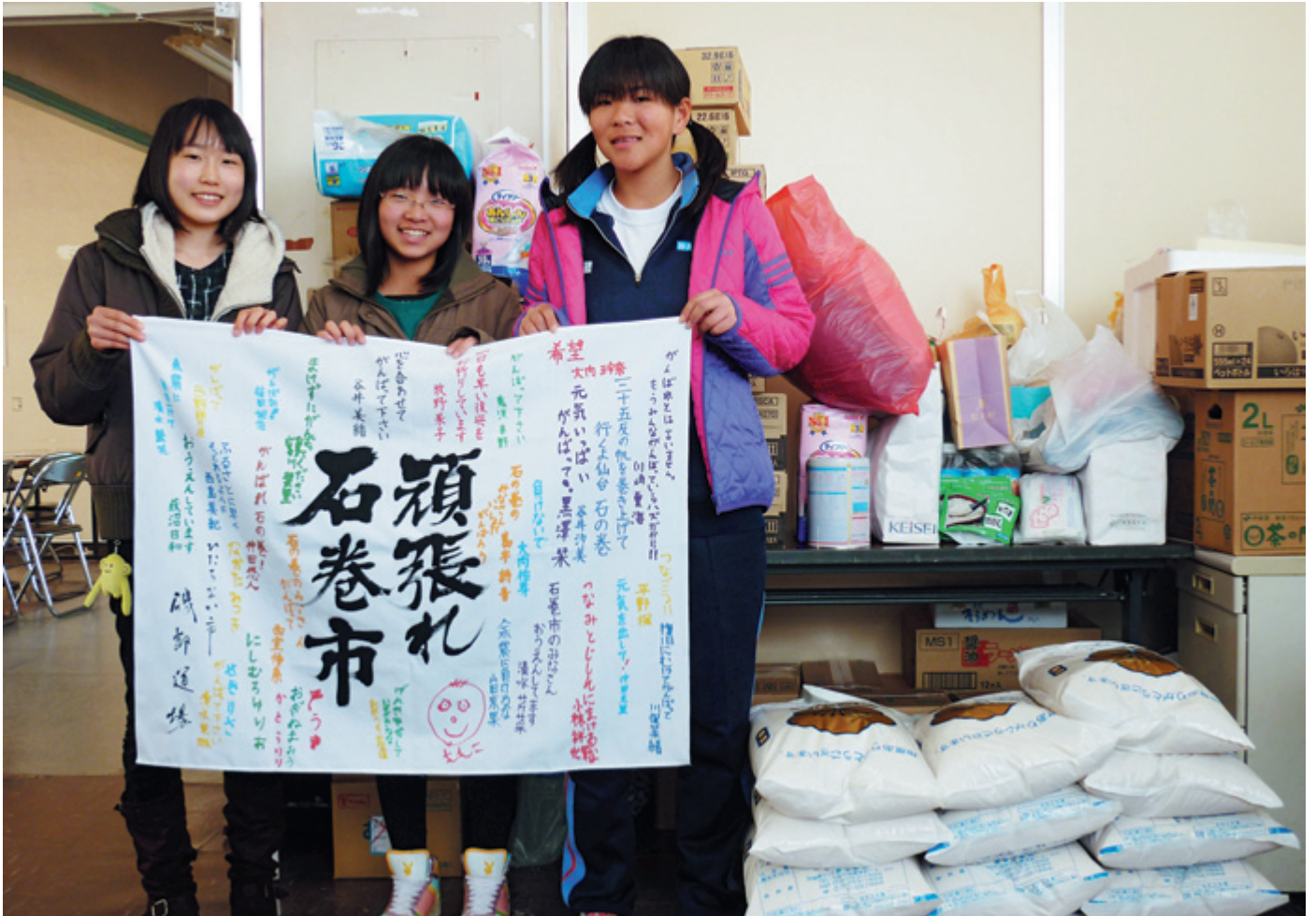


ボランティア（片付けレスキュー隊）による民家の片付け支援

東日本大震災において、市内外の多くのボランティアの皆様方に活動いただきましたこと、心より感謝いたします。ありがとうございました。



ボランティアによる避難者へのドライシャンプー



石巻市を支援する市民



石巻市への支援物資の搬送

○石巻市への 支援物資搬送

姉妹都市の宮城県石巻市は、地震および津波により甚大な被害を受けました。市は、市民および事業所の皆様から善意の支援物資を募り、茨城県トラック協会常陸那珂支部の協力を得て4回にわたって支援物資を搬送しました。

ひたちなか市社会福祉協議会からは、車いす15台が提供されました。

同時に姉妹都市の栃木県那須塩原市から、米や食料、生活用品など、また、本市と災害時応援協定を締結している千葉県市川市からは自転車30台が提供され、石巻市に併せて搬送しました。

石巻市への物資搬送

(平成23年)

搬送日	搬送した主な物資
3月19日	米、飲料水、保存食品、毛布、ほしいも等
3月23日	毛布、ほしいも、飲料水、保存食品等
4月7日	米、ほしいも、保存食品、菓子、みそ、調味料、車いす等
5月19日	米、毛布、ほしいも、缶詰、カップ麺、たたみ、自転車等



自衛隊員による支援物資搬入 (石巻市総合運動公園)